

【桑折町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	728 人	718 人	703 人	678 人	671 人
②予備機を含む 整備上限台数	838 台	826 台	809 台	0 台	0 台
③整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	703 台	0 台	0 台
④③のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	703 台	0 台	0 台
⑤累積更新率	0%	0%	100%	104%	105%
⑥予備機整備台数	0 台	0 台	106 台	0 台	0 台
⑦⑥のうち基金事業 によるもの	0 台	0 台	106 台	0 台	0 台
⑧予備機整備率	0%	0%	15%	0%	0%

〔端末の整備・更新計画の考え方〕

令和 2 年度に整備した 862 台については、時折、容量不足による不具合が見受けられるものの、引き続き使用可能である。

しかし、より高度な I C T 教育の実施や端末の劣化に対応するため、端末の更新を予定しているが、現在使用している OS から他社 OS への切り替えを検討しており、スムーズな移行の可否に懸念があるため、他自治体の動向を調査研究した上で、令和 8 年度に全端末の更新を実施する。

〔更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について〕

○対象台数 862 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：862 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：0 台

・その他（ ）：0台

○端末のデータ消去方法

- ・自治体職員が行う：0台
- ・処分事業者へ委託する：862台

○スケジュール（予定）

令和8年12月までに端末の調達・設定を行い、令和9年1月の3学期開始から新規端末の使用を開始する。

旧端末の処分については、新端末が支障なく使用できることが確認されたのち、令和9年度を目途に業者を選定し、処分を委託する。

○その他特記事項